報告事項１（意見聴取）

平成30年９月定例府議会提出予定の議案について

平成30年９月定例府議会に提出予定の、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成30年９月14日

○予算案

１　平成30年度一般会計補正予算（第５号）の件（教育委員会関係分）

＜参考＞

　〇今後の予定

　　　９月19日以降　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取

　　　９月25日　　　意見聴取に対する回答期限

　　　９月26日　　　９月定例府議会本会議開会

　〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

　　（教育委員会の意見聴取）

　　　第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。